

平成30年度大野南地区まちづくり会議 第2回全体会【会議結果】

日 時 平成30年6月5日(火)
午後2時から午後3時30分
場 所 南区合同庁舎 3階 講堂
委 員 出席人 22人
欠席人 3人
傍聴者 1人

1 開会(事務局:大野南まちづくりセンター所長)

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 議題

(1)大野南地区まちづくり会議について

経過

資料に基づき、事務局から説明を行った。

主な意見・質疑等

今年度は、次期総合計画と都市計画マスタープランの策定に向けた検討を行う。

(2)役員の改選について

大野南地区まちづくり会議会則及び参考資料に基づき、事務局から説明を行い、平成30年度役員が次のとおり選出・承認された。

| 役職 | 氏名 | 団体名 | 選出区分 |
|-----|-------|--------------|----------|
| 会長 | 大木 恵 | 大野南地区自治会連合会 | 自治会 |
| 副会長 | 有泉 健一 | 大野南地区自治会連合会 | 自治会 |
| 副会長 | 中島 千尋 | 大野南地区社会福祉協議会 | 保健・福祉・医療 |
| 副会長 | 速水 俊裕 | 学校法人相模女子大学 | 教育・文化 |
| 副会長 | 河内 文雄 | 女子大通り商工振興会 | 産業・経済 |

(3)各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について

【教育・文化分野】

学校法人相模女子大学より

- ・8月7日に「キッズサマーフェスティバル」が開催される。
- ・8月15日に「薪能」が開催される。

相模原市立上鶴間公民館より

- ・6月から相模原市内の公民館の使用料が有料化された。

相模原市立大野南公民館より

- ・「ひばり学校」が月3回開催される。
- ・7月から「ひばり食堂」も月1回開催される。

相模原市立谷口中学校PTAより

- ・8月18日に「上鶴間地区ふるさとまつり」が開催される。

【保健・医療・福祉分野】

大野南地区社会福祉協議会より

- ・7月30日に「こども映画会」が開催される。

【産業・経済分野】

女子大通り商工振興会より

- ・7月28日、29日に「プレもんじえ」が開催される。
- ・8月25日、26日に「第14回相模大野もんじえ祭り」が開催される。

ポーノ会より

- ・毎年ポーノ横丁に小・中学校に依頼して作成した提灯を飾っているため、今年度も夏の提灯の作成についてご協力いただきたい。

【自治会分野】

大野南地区自治会連合会より

- ・6月10日に谷口自治会の球技大会が開催される。
男性の種目はソフトボールで女性の種目はバレーボール。
- ・7月に谷口自治会で盆踊り・バーベキューが各町内会で開催される。
- ・7月28日に「納涼まつり」が開催される。

(4) まちづくり懇談会について

経過

資料に基づき、事務局から説明を行った。今年度の議題として取り上げたい案件がある委員は、7月6日(金)までに事務局に懇談会テーマシートを提出するよう依頼した。

主な意見・質疑等

特になし

(5) 地域活性化事業交付金の概要について

経過

資料に基づき、事務局から説明を行った。

平成30年度地域活性化事業交付金事業である「相模大野のこどものまち」が8月11日、12日に開催される。チラシが完成したので配布された。

主な意見・質疑等

特になし。

(6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について

経過

資料に基づき、会長から説明を行った。

主な意見・質疑等

特になし

結果

大木会長を委員として推薦する。

(7) 要望書の提出について

経過

資料に基づき、事務局から説明を行った。

主な意見・質疑等

特になし

結果

承認されたので、大野南地区自治会連合会自治会長会議でも諮ることとする。

(8) その他

- ・まちづくり会議のあり方として、多岐にわたる分野の委員で構成されているため、地域課題（商業振興や空き家問題など）についてもっと議論できるよう議題等を役員会で検討していただきたい。

役員会で地域課題を抽出し議題を決めることは難しいが、これから募集するまちづくり懇談会のテーマの中で、懇談会に取り上げることができなかったものや内容が適さなかったものについて、まちづくり会議の中で検討することはできる。

近々の課題を抽出し、私たちに何ができるかを会議の中で時間を設けて議論できるよう行っていきたい。

- ・次期総合計画の検討は、今後 10 年間の計画のため、今回参加している委員だけでなく、若い世代が参加できる仕組みを検討してほしい。
若い世代の参加や意見を聞く機会等があるか担当課に確認する。

次回の全体会は、平成 30 年 6 月 19 日（火）午後 2 時からとする。

以 上

平成30年度大野南地区まちづくり会議第2回全体会出席委員名簿

(出席者22名 欠席者3名)

| 番号 | 団体名 | 団体での役職 | 氏名 | 出欠席 |
|----|------------------|----------|-------|-----|
| 1 | 大野南地区自治会連合会 | 会長 | 大木 恵 | 出席 |
| 2 | | 副会長 | 古木 幸一 | 出席 |
| 3 | | 副会長 | 渋谷 典彦 | 出席 |
| 4 | | 副会長 | 瀬戸 量平 | 出席 |
| 5 | | 前会長 | 有泉 健一 | 出席 |
| 6 | 大野南地区社会福祉協議会 | 会長 | 中島 千尋 | 出席 |
| 7 | 大野南地区民生委員児童委員協議会 | 会長 | 青木 智野 | 出席 |
| 8 | 女子大通り商工振興会 | 会長 | 河内 文雄 | 出席 |
| 9 | 相模大野北口商店会 | 会長 | 斎藤 誠 | 欠席 |
| 10 | 相模大野銀座商店街振興組合 | 事務局長 | 大木 茂行 | 出席 |
| 11 | 相模大野南新町商店街振興組合 | 副理事長 | 山科 公次 | 出席 |
| 12 | ポーノ会 | 役員 | 田中 修 | 出席 |
| 13 | 医療法人社団仁恵会黒河内病院 | 理事 | 後藤 一郎 | 出席 |
| 14 | 相模原市立谷口台小学校PTA | 会長 | 金子 清美 | 出席 |
| 15 | 相模原市立南大野小学校PTA | 会長 | 倉澤 正人 | 出席 |
| 16 | 相模原市立谷口中学校PTA | 副会長 | 渋谷 雅子 | 出席 |
| 17 | 学校法人相模女子大学 | 理事(事務局長) | 速水 俊裕 | 出席 |
| 18 | 大野南地区老人クラブ連合会 | 副会長 | 畠山 秀美 | 欠席 |
| 19 | 相模原市立大野南公民館 | 館長 | 中村 洋子 | 出席 |
| 20 | 相模原市立上鶴間公民館 | 館長 | 稲毛 易子 | 出席 |
| 21 | 大野南地域包括支援センター | 管理者 | 田中 宣行 | 出席 |
| 22 | 上鶴間地域包括支援センター | 管理者 | 今井 英子 | 出席 |
| 23 | 経験有識者 | | 新村 玲子 | 出席 |
| 24 | 公募 | | 宗形 貴介 | 出席 |
| 25 | 公募 | | 吉田 涼夏 | 欠席 |

大野南地区まちづくり会議 第2回全体会 次第

日 時 平成30年6月5日(火)
午後2時から
場 所 南区合同庁舎 3階 講堂

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 議 題

- (1) 大野南地区まちづくり会議について.....資料1・2
- (2) 役員改選について
- (3) 各団体からの地域事業やイベント等の情報交換について
- (4) まちづくり懇談会について.....資料3
- (5) 地域活性化事業交付金の概要について.....資料4
- (6) 相模原市南区区民会議委員の推薦について.....資料5
- (7) 要望書の提出について.....資料6
- (8) その他

今後のまちづくり会議開催予定

第3回全体会：6月19日(火)午後2時 南区合同庁舎 3階 講堂

第4回全体会：7月10日(火)午後2時 南区合同庁舎 3階 講堂

大野南地区まちづくり会議について

1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、各地区の「地域力」を高めるため、地域資源の発見、課題解決、魅力づくり、行政に対する要望のとりまとめなどについて話し合い、自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を構成団体等が協働して行うための会議体です。

2 主な役割

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整 など

3 設立年月日

平成 22 年 4 月 20 日

4 平成 29 年度の取り組み（主なもの）

(1) 大野南地区まちづくり会議（全 7 回）

ア 地域活性化事業交付金について

8 件の交付申請の交付決定にあたり、事業内容等について意見交換を行った。

イ 要望活動について

まちづくり会議で地域課題について意見交換・情報共有した結果、次の 2 つの事項について地域要望として関係行政機関へ要望書を提出した。

- ・相模原南警察署の移転と相模原市南区の行政力向上へのご支援に関する要望について（平成 29 年 6 月 29 日付）

提出先：神奈川県知事（相模原南警察署）

- ・民生委員・児童委員の地域からの選出に係る要望について（平成 30 年 1 月 12 日付）

提出先：相模原市長（地域福祉課）

(2) 大野南地区まちづくり懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考え、住みよいまちづくりを推進するため、次の議題について懇談会を開催した。

【日時・場所】

平成 29 年 1 月 9 日 (木) 午後 7 時から 南区合同庁舎 3 階 講堂

【テーマ 1】 その他

テーマの概要：さらなるごみの減量化・資源化の推進と地域負担の軽減について

課題事項

- ・ 収集回収の見直しの効果及び今後の減量化・資源化の推進方策について
- ・ ごみ集積所をめぐる様々な問題解決に向けて

【テーマ 2】 その他

テーマの概要：ふれあい広場の管理について

課題事項

- ・ 高齢化が進む地域のまちづくり支援について
- ・ ふれあい広場の使用に伴う物損事故への対応について

5 平成 30 年度の主な取り組み

(1) 地域課題の解決に向けた検討

(2) 地区まちづくり懇談会の開催

(3) 地域活性化事業交付金について

(4) 次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討 など

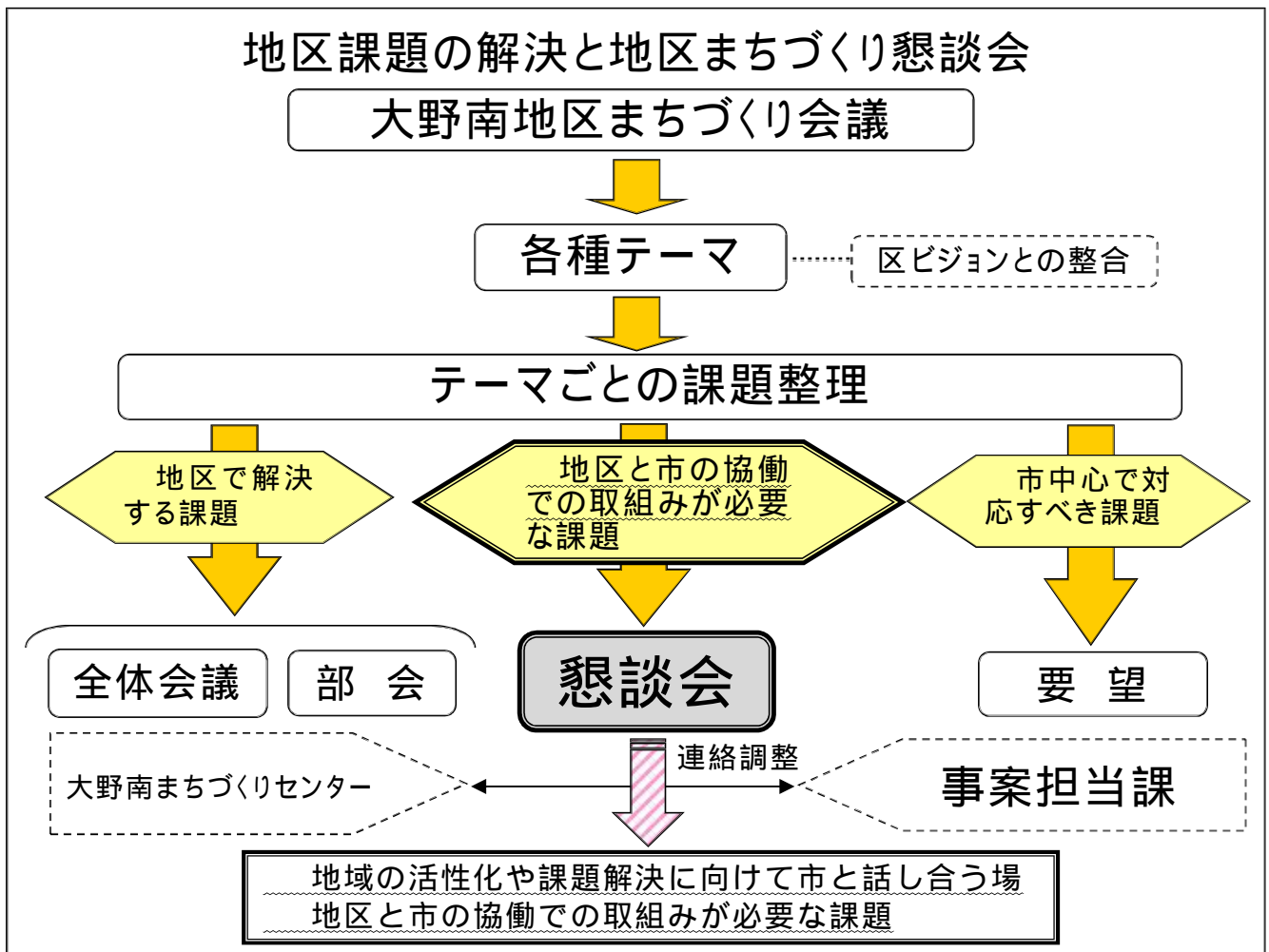
平成30年度 大野南地区まちづくり会議 役員会・全体会【開催日程】

| 回数 | 役員会 (午前10時から) | | 全体会 (午後2時から) | |
|----|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 日程 | 会場 | 日程 | 会場 |
| 1 | 4月19日(木) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 4月27日(金) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 2 | 5月29日(火) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 6月5日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 3 | 6月11日(月) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 6月19日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 4 | 7月3日(火) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 7月10日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 5 | 7月19日(木) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 7月26日(木) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 6 | 7月31日(火) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 8月7日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 7 | 8月20日(月) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 8月28日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 8 | 9月4日(火) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 9月11日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 9 | 9月12日(水) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 9月21日(金) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 10 | 9月27日(木) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 10月4日(木) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 11 | 12月11日(火) | 南区合同庁舎 4階 会議室2 | 12月18日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| 12 | 2月18日(月) | 南区合同庁舎 4階 会議室1 | 2月26日(火) | 南区合同庁舎 3階 講堂 |
| | 全12回 | | 全12回 | |

まちづくり懇談会...平成30年11月13日(火)午後7時から 南区合同庁舎 3階 講堂
 地域づくり部会(大野南)...7/26、9/11、12/18、2/26の全体会終了後に開催
 地域づくり部会(上鶴間)...7/17に上鶴間公民館で開催。2回目以降は後日調整する
 印の回は次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた検討を行う。

平成30年度 大野南地区まちづくり懇談会について

- 1 目的
まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
- 2 実施方法
大野南地区まちづくり会議と市の協働により開催する。
- 3 開催日等
日時：平成30年11月13日（火）午後7時から（予定）
会場：南区合同庁舎 3階 講堂
- 4 進行等
懇談会の進行等は、まちづくり会議の代表者が行う。開催時間は概ね2時間。
- 5 出席者
(1) 地区の出席者は、まちづくり会議委員と自治会長。
(2) 市側の出席者は、副市長、南区長、テーマに関連する局長又は部長。また、テーマ関連部署の課長及び職員並びにまちづくり会議事務局の職員も出席する。
- 6 懇談の内容
懇談の内容は、「地域防災」、「高齢者の見守り・子育て環境」、「防犯・交通安全」、「自然環境の保全」、「地域活性化」のほか、地域の課題や地域で取り組むべきこと。



参考

平成29年度まちづくり懇談会

テーマ1：その他「さらなるごみの減量化・資源化の推進と地域負担の軽減について」

課題事項1 収集回収の見直しの効果及び今後の減量化・資源化の推進方策について

課題事項2 ごみ集積所をめぐる様々な問題解決に向けて

テーマ2：その他「ふれあい広場の管理について」

課題事項1 高齢化が進む地域のまちづくり支援について

課題事項2 ふれあい広場の使用に伴う物損事故への対応について

平成28年度まちづくり懇談会

テーマ1：地域防災「さらなる地域防災力の強化に向けた地域での取組みについて」

課題事項1 「共助」に対する市の支援について

課題事項2 「防災空白地帯」における防災対策や地域における避難所の設置について

テーマ2：高齢者の見守り・子育て環境「高齢者がいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりについて」

課題事項1 高齢社会に向けた地域での環境づくりについて

課題事項2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業について

課題事項3 民生委員・児童委員について

平成27年度まちづくり懇談会

テーマ1：防犯・交通安全「安全・安心なまちづくりについて」

課題事項1 安全・安心まちづくり推進体制の強化について

課題事項2 自転車交通事故対策について

テーマ2：地域活性化「地域活動を推進する環境づくりについて」

課題事項1 皆で担うまちづくりの推進について

課題事項2 市民活動団体への活動の場の提供について

平成26年度まちづくり懇談会

テーマ：地域の活性化「地域コミュニティの醸成について」

課題事項1 自治会加入促進と自治会未加入者の地域活動への参加について

課題事項2 マンション自治会の設立、住民の地域活動への参加について

課題事項3 災害時の地域コミュニティについて

平成25年度まちづくり懇談会

テーマ：高齢者の見守り・子育て環境「高齢者の暮らしやすいまちづくりについて～高齢者の移動手段を中心に～」

課題事項1 高齢社会を見据えたコミュニティバスの運行について(1)

課題事項2 高齢社会を見据えたコミュニティバスの運行について(2)

課題事項3 神奈川中央交通バス「中和田循環」の路線拡張について

課題事項4 福祉的輸送手段について

課題事項5 企業の協力による買い物難民対策について

平成24年度まちづくり懇談会

テーマ：地域活性化「大野南地区の活性化について」

課題事項1 相模大野の賑わい・魅力づくりについて

課題事項2 災害に強いまちづくりについて

平成 30 年度 地域活性化事業交付金について

(1) 趣旨

地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

(2) 対象事業

地区の活性化に資すると認められる次の事業に対し交付します。

地域の防災・防犯に関する事業

地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

地域福祉の増進に関する事業

産業や観光の振興に関する事業

環境の保護・保全に関する事業

青少年の健全育成に関する事業

地域の文化・伝統の振興に関する事業

生涯学習に関する事業

地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

区が推進する重点事業

その他地域のコミュニティづくりを目的とし、市長が特に認める事業

地区の課題の解決に資すると認められる次の視点を持つ事業については、優先的に交付します。

自治会への加入促進

地域における公共的な活動の担い手育成

公共的な活動への参加者増加

地域の公共的な活動団体間の連携強化

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

次の事業については、交付対象となりません。

政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業

交付申請を行う年度において、市が実施する他の補助制度等の対象となる事業

政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業

調査、研究を主たる目的とする事業。ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。

第三者への事業促進を求める事業

前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認める事業

(3) 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

(4) 交付対象経費

交付金は、次の経費を交付対象とし、交付率は10分の10以内です。

事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等

事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く。）、

備品購入費、施設使用料、備品借上料等

事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等

事業を行う上で必要な委託費等

イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等

講演会等の講師に対する報償費

研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。）

その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

備品（物品等で1件1万円以上の財産）にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります。

(5) 事業の実施期間

事業実施期間は、平成30年4月1日から平成31年3月末です。また、同一の事業に継続して交付する場合には、原則として3年を限度とします（毎年度の申請・審査が必要です）。

ただし、区長が継続を必要と認める事業は、4年目以降も継続して交付できるものとし、その交付率は原則として交付対象経費の2分の1以内とします。

また、まちづくり会議で議論されている地域の問題解決につながる事業に対する交付率は、事業の成果やまちづくり会議における検証結果を踏まえ、特に区長が認めるときは10分の10以内の交付が受けられるものとします。

(6) 審査・交付決定

事業内容等について地区まちづくり会議の意見を聞き、市が審査を行い、予算の範囲内で交付額を決定します。

平成30年 月 日

相模原市長 加山俊夫 殿

大野南地区まちづくり会議

会 長 大 木 恵

大野南地区自治会連合会

会 長 大 木 恵

「谷口歩道橋」の撤去に係る要望について

時下、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から地域の安全・安心なまちづくりの推進につきましては、多大なる御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

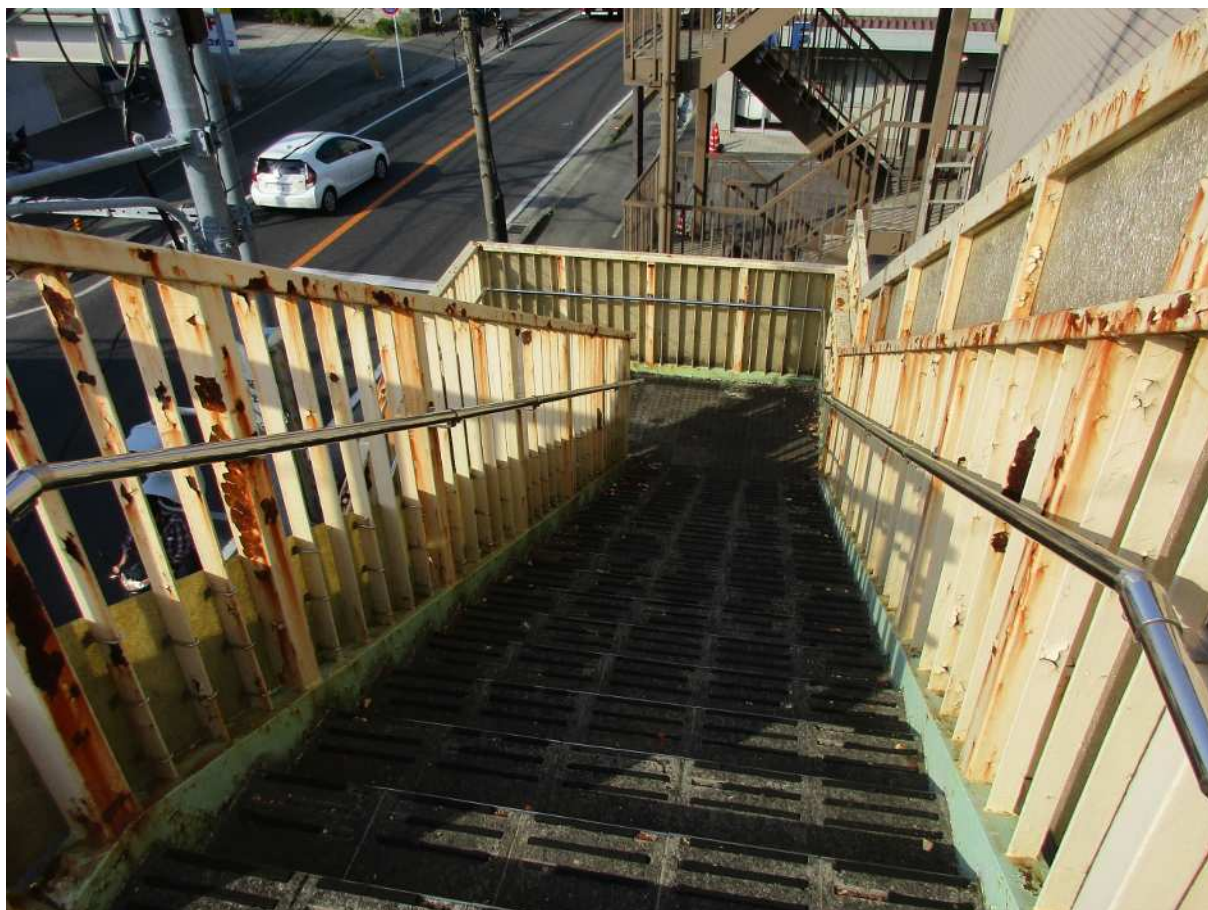
さて、県道51号町田厚木線の南保健福祉センター入口交差点を跨ぐ「谷口歩道橋」につきましては、旭町地区から谷口台小学校への通学時の児童の安全確保のために設置されたものでありますが、鶴の台小学校の開校に伴い、その必要性が減りました。近年では、利用者が少ないばかりか、別添のとおり老朽化も著しく、その橋脚は通行の妨げになっております。

また、災害等で崩落した場合には、地域の主要な道路の障害物となり得ることも考えられます。

地域の安全・安心のためにも「谷口歩道橋」の早期の撤去をお願い申し上げます。

以 上

【別添】谷口歩道橋の撤去に係る要望について



役員の改選について

大野南地区まちづくり会議会則
 第5条 まちづくり会議に次の役員を置く。
 (1) 会長 1名
 (2) 副会長 4名

大野南地区まちづくり会議申し合わせ事項

会長は地区自治会連合会長が当たる。

副会長は委員選出団体を 自治会、 保健・福祉・医療、 教育・文化、 産業・経済の4つの分野に分け、各分野から1名選出する。

| 分野 | 構成団体 | 委員数 |
|----------|--|-----|
| 自治会 | 大野南地区自治会連合会 | 5 |
| 保健・福祉・医療 | 大野南地区社会福祉協議会 大野南地区民生委員児童委員協議会 大野南地区老人クラブ連合会 医療法人社団仁恵会黒河内病院 大野南地域包括支援センター 上鶴間地域包括支援センター | 6 |
| 教育・文化 | 相模原市立谷口台小学校 P T A 相模原市立南大野小学校 P T A 相模原市立谷口中学校 P T A 学校法人相模女子大学 相模原市立大野南公民館 相模原市立上鶴間公民館 | 6 |
| 産業・経済 | 女子大通り商工振興会 相模大野北口商店会 相模大野銀座商店街振興組合 相模大野南新町商店街振興組合 ポーノ会 | 5 |

平成30年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

| 役職 | 氏名 | 団体名・役職 | 選出区分 |
|-----|----|--------|----------|
| 会長 | | | 自治会 |
| 副会長 | | | 自治会 |
| 副会長 | | | 保健・福祉・医療 |
| 副会長 | | | 教育・文化 |
| 副会長 | | | 産業・経済 |

【参考】平成29年度大野南地区まちづくり会議役員名簿

| 役職 | 氏名 | 団体名・役職 | 選出区分 |
|-----|------|------------------|----------|
| 会長 | 大木 恵 | 大野南地区自治会連合会 会長 | 自治会 |
| 副会長 | 有泉健一 | 大野南地区自治会連合会 前副会長 | 自治会 |
| 副会長 | 中島千尋 | 大野南地区社会福祉協議会 会長 | 保健・福祉・医療 |
| 副会長 | 速水俊裕 | 学校法人 相模女子大学 理事 | 教育・文化 |
| 副会長 | 鈴木 孝 | 相模大野北口商店会 会長 | 産業・経済 |